

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成29年11月1日（水） 9：02～9：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

野田聖子 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

上川陽子 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

林芳正 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣，内閣府特命担当大臣）

齋藤健 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

中川雅治 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

小野寺五典 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

吉野正芳 国務大臣（復興大臣）

小此木八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

江崎鐵磨 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

松山政司 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

梶山弘志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○人事 3件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：閣議案件について、申し上げます。まず、「内閣総辞職」について、御決定をお願いいたします。本日、特別国会が召集されたことに伴い、憲法第70条により、内閣は総辞職するものであり、この旨を国会法第64条により、衆・参両議院に通知するものであります。

次に、準備のための人事案件について、申し上げます。まず、新内閣総理大臣を任命することについて、内閣の助言と承認の御決定をお願いいたします。なお、内閣総理大臣に任命される者の氏名は空欄とし、衆議院議長からの首班指名の奏上書の送付を待って書き入れることといたします。

次に、内閣総辞職に伴い、内閣官房副長官等19名を、お手元に配布しております資料のとおり、願いに依り免ずることにつきまして、御決定をお願いいたします。なお、本件は、新内閣総理大臣が任命された時点又は後任者が任命された時点において、発令を行うものであります。

○菅国務大臣：お手元に「公文花押集」をお返ししておりますので、現在使用中の花押を御記入願います。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

○内閣総理大臣：この後特別国会に臨みます。私達の使命は今回の総選挙で示された、国民の皆様の負託に応えていくことであり、一心不乱に選挙でお約束した施策を一つ一つ実行し、結果を出すことに全力を尽くしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○菅国務大臣：以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

〔別添〕

繰下げ閣議案件

〔平成29年
11月1日〕

（水）

◎一般案件

資料
なし

○内閣総辞職について（決定）

（内閣官房）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔平成29年〕
〔11月1日〕 (水)

◎人 事

資料なし
資料あり
資料あり

○内閣総理大臣を任命することについて（決定）

○内閣官房副長官西村康稔外2名を願に依り免ずることについて（決定）

〃 ○内閣法制局長官横畠裕介外15名を願に依り免ずることについて（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕